

平成 30 年度
第 2 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 30 年 7 月 20 日（金）15 時 00 分～16 時 20 分
場 所：大阪府咲洲庁舎 50 階迎賓会議室
出席者：増田部会長、遠藤委員、佐久間委員、平井委員（阪委員 欠席）

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開とするが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることと決定した。

議題 1 「実感できるみどりづくり事業」の審査について（資料 1-1～1-3）

申請のあった 1 件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、合計点数 100 点満点、4 つの項目ごとに 25 点の配点で審査。

【審査基準】

① 実現性

地域特性を踏まえ、実現可能な緑化整備計画であるか。

街区または沿線の一区間へ広がる緑化促進活動として、みどりに関する具体的な活動計画であるか。

② 維持管理

適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか、その体制づくりができているのか。

③ 経済性（経費の妥当性）

整備・管理費用について十分検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているのか。

④ 公益性・景観

みどりの多面的な効果が発揮されるのか。（歩行者等への緑陰の提供、憩える空間、街並み景観、雨水流失抑制など）

・各審査委員の評価点合計点数（上記項目①～④の評価点合計）の平均値（小数点以下第 1 位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。

・審査に当たっては、各審査委員の上記項目①～④の評価点合計点数の平均値が、60 点に満たないものは不採択とする。

・申請のあった 1 件について、審査の結果、緑化促進活動のより具体的な活動計画の提示などの附帯意見があったが、評価点の下限値以上であり、採択について適当と認めた。

議題 2 その他 「平成 30 年度大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会スケジュールについて」（資料 2）

平成 30 年度の大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会のスケジュールについて、資料 2 により報告した。

3 閉 会